吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める開示事項）

2021 年 4 月 30 日

双日株式会社

2021年4月30日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
双日株式会社
代表取締役　藤本　昌義

当社は、双日マシナリー株式会社（以下「**SOMAC**」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、当社がその先端産業・軸受事業に関して有する権利義務について、SOMACを吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割（以下「**本吸収分割**」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める開示事項は以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約書の内容（会社法第782条第1項第2号）

別添1をご参照ください。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

(1) 分割対価である吸収分割承継会社の株式の数の相当性に関する事項

SOMACは、本吸収分割に際して、当社に対し、SOMACの普通株式10万株を交付しますが、SOMACが当社の完全子会社であることを踏まえて当社とSOMACとの協議により決定したものであり、かかる取扱いは相当であると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項

本吸収分割に際して、SOMACの資本金及び準備金の額は増加いたしませんが、SOMACが当社の完全子会社であることを踏まえつつSOMACの財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定されたものであり、かかる取扱いは相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別添2のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）

① SOMACは、双日マシナリー株式会社（SOMACと合併する前の双日マシナリー株式会社（所在地：東京都千代田区丸の内一丁目6番1号）をいい、以下「**旧SOMAC**」といいます。）、双日マリンアンドエンジニアリング株式会社（以下「**SOMEC**」といいます。）及びイーエナジー株式会社（以下「**e-Energy**」といいます。）が作成した共同株式移転計画書に基づき、2020年4月1日をもって株式移転完全親会社である双日マシナリーホールディングス株式会社（以下「**SOMACHD**」といいます。）を設立する株式移転を実施しました。

② SOMACは、2021年4月1日付で、旧SOMAC、SOMEC、e-Energy及びSOMACHDとの間でそれぞれ合併を行い、旧SOMAC、SOMEC、e-Energy及びSOMACHDの権利義務全部を承継しました。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割の効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

(1) 吸収分割会社である当社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する当社の債務につき、履行の見込みがあると判断しています。

(2) 吸収分割承継会社であるSOMACの債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来するSOMACの債務につき、履行の見込みがあると判断しています。

以　上

吸収分割契約書

双日株式会社（住所：東京都千代田区内幸町二丁目１番１号）（以下「甲」という。）及び双日マシナリー株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目６番１号）（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「**本契約**」という。）を締結する。

第１条（本吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割により、甲がその先端産業・軸受事業（以下「**本事業**」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「**本吸収分割**」という。）。

第２条（効力発生日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「**効力発生日**」という。）は、2021年７月１日とする。ただし、吸収分割手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議の上、効力発生日を合意により変更することができる。

第３条（本吸収分割により承継する権利義務等）

1. 本吸収分割により甲から分割され乙に承継される資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「**本承継対象権利義務**」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。
2. 乙は、甲が効力発生日において本事業のみに関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なものについて、甲から承継する。
3. 本吸収分割による甲から乙への債務の承継は、免責的債務引受とする。

第４条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、本承継対象権利義務の対価として乙の普通株式100,000株を甲に対して交付する。

第５条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により乙の資本金及び準備金の額は変動しない。

第６条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたとき、その他甲及び乙が互いに有益であると合意したときは、甲及び乙は、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第７条（競業避止義務）

甲は、本事業について競業避止義務を負わない。

第８条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が別途協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、各自捺印の上、甲及び乙は各 1 通をそれぞれ保有する。

2021 年 4 月 16 日

（吸収分割会社）

甲：　東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号

双日株式会社

代表取締役　藤本　昌義

（吸収分割承継会社）

乙：　東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

双日マシナリー株式会社

代表取締役　松本　幸大

別紙

承継対象権利義務明細表

本承継対象権利義務は次のとおりとする。

1. 資産

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の資産

・売掛金、棚卸資産、未収入金、その他流動資産

・その他本事業に関してのみ有する一切の資産

（但し、以下の法人の株式及び持分は除く。

- 湖北銭潮精密件有限公司
- 昆山恩斯克有限公司
- 紹興旭日綿軸承有限公司
- 浙江旭日軸承有限公司
- 浙江金双軸承有限公司
- 浙江富日泰軸承有限公司
- NSK BEARING POLSKA S.A.
- 東培工業股份有限公司）

2. 負債

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の負債

・買掛金

・未払金

・未払費用

・その他本事業に関してのみ生じた一切の負債

3. 契約その他の権利義務

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の契約の契約上の地位及びこれに基づく権利義務

・Service Agreement

・Commission Agreement

・売買基本契約書

・業務委託契約書

・秘密保持契約書

・その他上記に付随する一切の契約、及び本事業のみに関して締結している一切の契約（但し、上記1.記載の各法人との間の契約並びに当該法人の株式及び持分に関する契約、並びに従業員との雇用契約を除く。）

以　上

事業報告及び計算書類

第 31 期

自　2019 年 4 月 1 日
至　2020 年 3 月 31 日

社名　双日マシナリー株式会社
本社　東京都千代田区丸の内一丁目六番一号

事業報告

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

Ⅰ．株式会社の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、上期は緩やかな回復傾向が見られたものの、下期に入り消費税引き上げを主因とした民間消費、設備投資の国内需要の低迷に加え、年明けからの新型コロナウイルス蔓延による企業活動の制限が多くの企業の業績に影響を及ぼしはじめ、今後の経済成長を大きく下押しすることが見込まれ予断を許さない状況となりました。世界経済においても未曾有のパンデミックによる感染者数・死亡者数の増加、解決の糸口が見えていない米中貿易摩擦の過激化や中国経済成長率の鈍化、英国のEU脱退、北朝鮮問題や中東情勢の緊張継続など政治・経済非に地政学的リスクに晒された状態が続きました。

このような状況下、当社におきましては、自動車設備分野における日系大手自動車グループ向け海外大型プロジェクトの計上及び一部来期に予定していた案件の早期化により前年比大幅な増収増益となりました。重工プラント分野では、国内鉄鋼関連の更新需要が堅調に推移したことに加え、製鉄大手向け連続酸洗焼鈍ラインが収益に大きく貢献し、前期比増収増益となりました。先端システム分野では、当初予定していた２次電池設備大型プロジェクトは先送りになりましたが、太陽光発電所向け変圧器設備が収益に貢献し、堅調に推移しました。化学・環境プラント分野においては、台湾向けLNGタンク案件は失注を招く結果となったものの、海外電力プロジェクト案件への参画やプラズマ用予備品需要の増加により、前期比で増収、収益は堅調に推移しました。産業機械分野はパキスタン・バングラデシュ向け輸出案件が期待通りに受注できず、家電関連設備・部品が低迷し減益となりました。

その結果、売上総利益は前期比593百万円増の6,321百万円、税引前当期利益においては前期比432百万円増の2,329百万円と増益を確保、当期利益においては、前期比273百万円増の1,530百万円となり過去最高益を更新しました。

＜当期実績＞

売上高	：	77,033百万円	（前期比：117.2％）
売上総利益	：	6,321百万円	（前期比：110.3％）
販売管理費	：	4,054百万円	（前期比：105.2％）
経常利益	：	2,278百万円	（前期比：120.0％）
税前利益	：	2,329百万円	（前期比：122.7％）
当期利益	：	1,530百万円	（前期比：121.7％）
総資産	：	38,056百万円	（前期比：104.2％）

[事業分野別売上総利益]　　（単位：百万円）

事業分野	前期	当期	増減	増減比
先端システム	764	823	59	107.7%
重工プラント	1,100	1,436	336	130.5%
化学・環境プラント	1,310	1,411	101	107.7%
産業機械	829	602	▲227	72.6%
自動車設備	1,726	2,049	323	118.7%
その他	▲1	0	1	0.0%
全社合計	5,728	6,321	593	110.3%

2．設備投資及び資金調達の状況

当社の資金調達は親会社である双日株式会社およびそのグループ会社からのキャッシュマネージメントシステム（円）およびグローバルキャッシュマネージメントシステム（外貨）によって行っており金融機関からの借入はありません。期末残高は 846 百万円の借入と 875 千ドルの預け入れとなっております。

設備投資について特筆すべき事項はありません。

3．対処すべき課題

（ア）収益力の強化

下記、既存事業の幅出し・新規取組・投融資による収益の拡大に加えて、双日株式会社との協業・人材交流、グループ関係会社との連携を通じて、中期経営計画達成に向けて収益の拡大を目指します。

(1)既存事業の幅出し

鉄鋼、自動車、不織布、林業、二次電池等における既存事業の幅出しを図ります。

(2)新規取組

台湾及びアジア諸国向けLNGタンク、鉄鋼業界向け誘導加熱炉、高機能樹脂関連設備、省エネ・創エネ設備等の新規取組、及び家電関連の部品商流等の新たな流れる商権構築。また、昨今脚光を浴びる SDGsへの取組みとしてペットボトル廃材の洗浄設備やバイオ原料を枯渇性資源の代替材へと転換する設備の取扱いを拡充していきます。

(3)投融資

2020 年 3 月に物流収益拡大を目的とし、鋼材二次加工を行う株式会社カノークスの株式を取得しました。同社の東北、東海、九州拠点における設備投資計画への参画や、同社の自動車業界及び鉄鋼業界への強いコネクションを活用した協業案件の創出など、当社の商圏拡大に寄与するものとして大いに期待されます。

（イ）組織・人事面の強化

代表取締役の若返りを図るため、佐古達信に変わり、松本幸久が 2019 年 6 月に代表取締役社長に就任しました。組織面では、各本部の人員及び収益規模の平準化と、注力分野への経営資源の投入に機動性を持たせることを目的に、本部組織の一部再編を行いました。今後の戦略に関しては、上記通り、各本部にて集中領域を定め、経

営資源を集中させ、収益の拡大を目指しています。また、人事面では新卒 6 名とキャリア採用 11 名の若手社員補充を行いました。今後とも人材の確保と育成に努めてまいります。

(ウ)コンプライアンスの強化
コンプライアンスに対する役職員の意識の向上を図るため、双日グループの IT セキュリティマネジメントや在欧州の個人の個人データの保護について定める「EU 一般データ保護規則」(GDPR)に関する研修を実施しました。
今後も、役職員に対する啓蒙活動をさらに強化し、コンプライアンスの徹底を図ります。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区　分	第28期 2016年4月1日 から 2017年3月31日	第29期 2017年4月1日 から 2018年3月31日	第30期 2018年4月1日 から 2019年3月31日	第31期 2019年4月1日 から 2020年3月31日
売上高	66,033,741	76,474,005	65,687,348	77,033,752
経常利益	1,452,778	1,885,167	1,897,425	2,278,421
当期純利益	972,264	1,295,042	1,257,015	1,530,933
1株当たり当期純利益	19,470円98銭	25,935円07銭	25,173円54銭	30,659円14銭
総資産	30,242,101	30,757,542	36,514,326	38,056,434
純資産	6,703,654	8,003,830	8,363,002	8,988,911

※2019 年 6 月に総額 862 百万円の配当を実施致しました。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
双日 株式会社	東京都 千代田区	総合商社	49,934 個 (100%)	機械専門商社

親会社である双日株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しており、また資金取引に係る利率については市場金利を参考に、それぞれ一般的取引と同様に決定していることから、当社取締役会としては,当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

(2)重要な子会社の状況

子会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
Sojitz Machinery Corporation of America	米国 ミシガン州 ファーミントンヒルズ	専門商社	400個 (80%)	機械専門商社

2019年1月に双日株式会社及びSojitz Corporation of Americaより、米国・Autrans Corporationの株式80%に当たる800千ドルの株式を取得し、当社の子会社としました。
2019年6月に会社名をAutrans CorporationからSojitz Machinery Corporation of Americaに変更しました。

6．取扱商品

先端システム分野における主要な商品
- リチウムイオン・燃料電池製造設備
- 半導体・MEMS・LED・太陽電池関連製造設備
- 半導体材料
- 食品機械及び各種検査装置

重工プラント分野における主要な商品
- 鉄・非鉄金属製造設備
- 圧延・表面処理設備
- 金属・線材加工設備
- 鉱山開発関連設備
- 港湾設備

化学・環境プラント分野における主要な商品
- 石油・ガス・化学関連プラント設備
- 繊維・不織布関連製造設備
- 樹脂・フィルム関連製造設備
- 環境・リサイクル機器
- 林業機械

産業・プラント分野における主要な商品
- 発電、ボイラー、水処理等ユーティリティ関連設備
- 繊維関連製造設備
- 家電製造設備及びコンポーネント
- ワインセラー
- 軸受等一般産業用機械部品

自動車分野における主要な商品
- 自動車及び同部品製造設備全般
- 自動車部品
- 海外工場建設などの海外進出支援業務

7．事業拠点（2020年3月31日現在）

東京本社	東京都千代田区丸の内1-6-1
大阪支社	大阪府大阪市北区梅田3-3-10
名古屋支社	愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17
君津支店	千葉県木更津市築地1-1
KSパーナ設計事務所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-262-10

※1 海外駐在員としてデトロイトに2名、デュッセルドルフ・台北・ニューデリー・グジャラート（インド）・上海に各1名配置しています。

8．従業員の概況（2020年3月31日現在）

従業員数	267名
平均年齢	40.5歳
平均勤続年数	10.8年

Ⅱ．会社役員に関する事項

1．2020年3月31日現在の取締役及び監査役は次の通りです。

職位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本　幸久	
取締役会長	佐古　達信	
取締役	丸田　秀	管理本部長
取締役	小原　伸吾	重工プラント本部、 化学・環境プラント本部、 産業機械本部管掌
取締役（非常勤）	鯉沼　郁勇	双日株式会社 執行役員　機械・医療インフラ本部長
取締役（非常勤）	渋谷　誠	双日株式会社 主計、財務、IR、 サステナビリティ推進担当副本部長
監査役	和田　哲也	双日マリンアンドエンジニアリング 株式会社　監査役
監査役（非常勤）	友塚　洋介	双日株式会社コントローラー室 コントローラー課長
監査役（非常勤）	米田　晃康	双日エアロスペース株式会社 監査役

※1

2019年4月1日に草野茂也氏が取締役を退任しました。
2019年4月1日に鯉沼郁勇氏が取締役に就任しました。
2019年6月14日に佐古達信氏が代表取締役を退任しました。
2019年6月14日に松本幸久氏が代表取締役に就任しました。
2019年6月14日に松田健司氏が監査役を退任しました。
2019年6月14日に米田晃康氏が監査役に就任しました。

2. 2020年3月31日現在の執行役員は次の通りです。

職位	氏名	担当又及び重要な兼職の状況
専務執行役員	丸　田　　秀	管理本部長
専務執行役員	小　原　伸　吾	重工プラント本部、 化学・環境プラント本部、 産業機械本部管掌
常務執行役員	矢野　健太郎	先端システム本部、 自動車設備本部管掌
執　行　役　員	今　枝　浩　二	自動車設備本部長 兼　名古屋支社長
執　行　役　員	川　崎　秀　憲	重工プラント本部長

※1

2019年6月14日に松本幸久氏が常務執行役員を退任しました。
2019年6月14日に矢野健太郎氏が常務執行役員に就任しました。
2019年6月14日に川崎秀憲氏が執行役員に就任しました。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役及び監査役に対する報酬限度額(年額)は株主総会における決議により次のように定められています。

取締役　1億2千万円　　監査役　3千万円

この限度額には使用人兼務取締役の給与は含みません。

(2008年6月6日定時株主総会改訂)

Ⅲ. 会計監査人に関する事項

会計監査人の状況

当社の会計監査人の名称　　有限責任　あずさ監査法人

2019年8月5日に有限責任　あずさ監査法人と第31期(2020年3月期)の監査契約を締結しました。

Ⅳ.業務の適正を確保するための体制

1. 基本的な考え方

当社は、規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2016年6月13日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

(ア)当社取締役ならびに使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

(イ)当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。

・当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の主管者を明確にする。

・当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。

(ウ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

・定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。

(エ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。

・当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。

・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。

・当社グループの経営方針は、当社の経営会議、管理本部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめるとともに、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。

・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

(オ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制

・当社グループ会社の管理運営体制を統括監督する役割を企画・人総部に委嘱し、その他関連部署とともに当社グループ会社の重要事項について、当社グループ会社に対し

事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。
・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社及び当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

(カ)当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
・当社監査役の職務を補助する部署や使用人は必要な場合に配置する。
・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。

(キ)当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制
・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。
・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。
・当社監査役は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

(ク)当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社は、内部通報制度等(当社監査役等への報告も含む)を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(ケ)その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。
・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2.整備・運用状況
(ア)内部統制システム全般
(整備・運用状況の概要)
当社の内部統制システム全般の整備・運用につきましては、財務・経理部が中心となり、内部統制活動を担う管理本部内各部と連携して、体制整備・維持・高度化を図っております。このうち、法令及び社内規程の遵守体制の点検・強化につきましてはコンプライアンス委員会が、リスク管理手法の点検・強化は法務・リスク管理部がそれぞれ中心となり管理しております。財務・経理部は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰及び社内制度・体制等の全社的なモニタリングを行っています。

(イ)法令及び社内規程の遵守体制

(整備状況の概要)

当社では、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」に基づき、当社独自の「双日マシナリーコンプライアンスプログラム」を策定し、当社役職員の判断の拠りどころとして、全役職員に周知しております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンス状況のモニタリング及び啓蒙・教育活動を行っております。

コンプライアンス違反の防止や早期発見のため、コンプライアンス委員会委員長(社長)及びコンプライアンス委員会事務局に繋がるホットライン(内部通報制度)に加え、双日CCO・弁護士へのホットライン、コンプライアンス相談窓口及び24時間365日活用できるSojitzエシックスホットラインを役職員に周知しております。

更に、腐敗行為を防止するために、腐敗行為防止担当者を置き、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定して運用しております。

2017年2月に実施された東京労働局の育児・介護休業法に関する調査における助言事項と、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正(施行日:2017年1月1日)により、妊娠・出産、育児・介護休職等に関するハラスメントについての防止措置が義務化されたことを踏まえ、当社においてあらゆるハラスメントの存在しない良好な就業環境を維持するために、就業規則の一部を改定しました。

当年度においても役職員に周知しております。

(運用状況の概要)

当年度において、コンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催しました。また、当社のコンプライアンス体制を整備・充実するため、社員自身に自己の業務の執行状況を点検させ、自ら問題点を発見する自己点検や、コンプライアンス・マインド徹底のための研修活動を行っております。

(ウ)リスク管理

(整備状況の概要)

当社では、損失に結びつく主要なリスクに関しリスク管理総合基準を定め、損失の未然防止と発生時の対応指導を行っております。

(運用状況の概要)

管理本部各部署はそれぞれ管轄するリスクについての基幹システムより抽出したデータの検証や営業からの月次報告書を主なツールとしてリスクを伴う取引を管理しております。

また、社員に対する教育・啓蒙活動としましては、管理職及び管理職手前の社員を双日主催のリスク管理研修に参加させるとともに、社員に対して与信管理とリスク管理全般に関する研修を実施するなど、リスク管理意識の浸透に向けての施策を実施しております。

(エ)情報の保存及び管理

(整備状況の概要)

取締役会議事録等の重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程等に基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定めています。

（運用状況の概要）
職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直すと共に、適切な管理の徹底に努めております。当年度は情報管理規程を改定し各組織における情報管理の徹底を図ったほか、サイバー攻撃などに対するセキュリティ体制の強化にも継続的に取組んでおります。

(オ)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（整備状況の概要）
監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会等を通じて監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、会社法内部統制システムに規定しております。
会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

（運用状況の概要）
監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的に実施され、意見交換が行われております。会計監査人よりも定期的な報告がなされ、相互の情報共有による効率的な監査が行なわれております。

事業報告の附属明細書

記載すべき事項はございません。

以上

貸借対照表

（単位：千円）

	当期会計年度末 (2020年3月31日)	前期会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	35,572,620	34,264,076
現金預金	579,932	225,015
受取手形	4,001,361	3,299,204
売掛金	12,621,663	14,445,886
電子記録債権	1,006,258	3,128,017
商品	8,856,405	8,509,830
前渡金	7,716,193	3,847,720
前払費用	56,004	44,551
未収入金	625,268	740,376
預け金	95,294	-
その他	24,247	33,475
貸倒引当金	▲ 10,000	▲ 10,000
固定資産	2,483,813	2,250,249
有形固定資産	144,606	166,006
建物	72,445	82,148
機械	6,871	8,306
器具備品	46,387	50,193
リース資産	18,902	25,358
無形固定資産	112,415	52,030
ソフトウエア	65,387	52,030
その他	47,027	0
投資その他の資産	2,226,791	2,032,213
投資有価証券	1,745,385	1,619,350
子会社株式	87,257	87,257
差入保証金	164,388	148,078
繰延税金資産	211,879	174,110
その他	17,880	3,416
資産合計	38,056,434	36,514,326

	当期会計年度末 (2020年3月31日)	前期会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債	29,009,045	28,089,338
支払手形	668,171	968,723
買掛金	16,041,815	16,277,288
短期借入金	846,943	2,221,735
リース債務	3,485	6,972
未払金	724,657	755,534
未払法人税等	141,124	96,978
未払費用	51,820	42,006
預り金	35,948	47,350
前受金	10,086,453	7,375,846
賞与引当金	305,000	266,000
その他	103,623	30,903
固定負債	58,477	61,985
リース債務	17,415	20,900
役員退職慰労引当金	-	22,298
資産除去債務	18,787	18,787
その他	22,275	-
負債合計	29,067,522	28,151,324
純資産の部		
株主資本	9,052,854	8,383,980
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	833,000	833,000
資本準備金	833,000	833,000
利益剰余金	6,719,854	6,050,980
利益準備金	81,601	81,601
その他利益剰余金	6,638,252	5,969,379
別途積立金	24,000	24,000
繰越利益剰余金	6,614,252	5,945,379
評価・換算差額等	▲ 63,942	▲ 20,978
その他有価証券評価差額金	7,709	427
繰延ヘッジ損益	▲ 71,651	▲ 21,406
純資産合計	8,988,911	8,363,002
負債・純資産合計	38,056,434	36,514,326

損益計算書

（単位：千円）

科目	当第4四半期累計期間 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	前第4四半期累計期間 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）
売上高	77,033,752	65,687,348
売上原価	70,712,016	59,958,486
売上総利益	6,321,735	5,728,861
販売費及び一般管理費	4,054,337	3,852,458
営業利益	2,267,398	1,876,402
営業外収益		
受取利息	1,347	1,077
受取配当金	29,075	12,811
その他の営業外収益	12,819	16,385
	43,242	30,274
営業外費用		
支払利息	6,508	3,688
為替差損	6,275	4,278
手形売却損	3,517	703
ファクタリング料	245	－
その他の営業外費用	15,672	581
	32,219	9,251
経常利益	2,278,421	1,897,425
特別利益		
訴訟関連収入	50,825	－
	50,825	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
	0	0
税引前当期純利益	2,329,247	1,897,425
法人税、住民税及び事業税	817,120	646,015
法人税等調整額	▲ 18,807	▲ 5,606
当期純利益	1,530,933	1,257,015

株主資本等変動計算書

2020年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	5,945,379	6,050,980	8,383,980
当期変動額							
剰余金の配当					▲ 862,060	▲ 862,060	▲ 862,060
当期純利益					1,530,933	1,530,933	1,530,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	668,873	668,873	668,873
当期末残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	6,614,252	6,719,854	9,052,854

2019年3月31日

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	5,599,703	5,705,304	8,038,304
当期変動額							
剰余金の配当					▲ 911,340	▲ 911,340	▲ 911,340
当期純利益					1,257,015	1,257,015	1,257,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	345,675	345,675	345,675
当期末残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	5,945,379	6,050,980	8,383,980

2020年3月31日

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	427	▲ 21,406	▲ 20,978	8,363,002
当期変動額				
剰余金の配当				▲ 862,060
当期純利益				1,530,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,281	▲ 50,245	▲ 42,963	▲ 42,963
当期変動額合計	7,281	▲ 50,245	▲ 42,963	625,909
当期末残高	7,709	▲ 71,651	▲ 63,942	8,988,911

2019年3月31日

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	▲ 890	▲ 33,583	▲ 34,474	8,003,830
当期変動額				
剰余金の配当				▲ 911,340
当期純利益				1,257,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,318	12,177	13,495	13,495
当期変動額合計	1,318	12,177	13,495	359,171
当期末残高	427	▲ 21,406	▲ 20,978	8,363,002

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの ・・・期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの ・・・移動平均法による原価法を採用しています。

(2)デリバティブ

時価法を採用しています。

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法又は先入先出法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産は除く)・・・定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以下)に基づく定額法を採用しています。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき算定した金額を計上し、貸倒懸念債権、破産更生債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段として用いており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としています。

(3)ヘッジ方針

会計処理細則に基づき、為替相場の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価は省略しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　340,376 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権	35,864 千円
関係会社に対する短期金銭債務	849,561 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	102,147 千円
	仕入高	98 千円
	その他営業取引の取引高	139,190 千円
	営業外取引の取引高	
	受取利息	189 千円
	支払利息	6,509 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式総数

当事業年度の末日における発行済株式総数は普通株式 49,934 株です。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1 株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019 年6月 14 日株主総会決議	普通株式	862,060	17,264	2019 年 3 月 31 日	2019 年 6 月 14 日

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	93,391
未払事業税	26,037
繰延ヘッジ損益	31,623
未払社会保険料	15,003
有価証券評価損	10,792
投資有価証券	5,620
役員退職慰労引当金	6,820
資産除去債務	5,752
商品評価損	7,000
貸倒引当金繰入超過額	3,062
未払金	431
減価償却超過額	2,163
その他	13,239
繰延税金資産合計	220,938
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	4,101
有価証券評価差額（益）	3,402
その他	1,554
繰延税金負債合計	9,058
繰延税金資産（純額）	211,879

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しています。受取手形及び売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、リスク管理総合基準に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場企業の株式であり、定期的に財政状態等の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020 年3月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません（注2．を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預金	579,932	579,932	—
② 受取手形	4,001,361	4,001,361	—
③ 売掛金	12,621,663	12,621,663	—
④ 電子記録債権	1,006,258	1,006,258	—
⑤ 未収入金	625,258	625,258	—
⑥ デリバティブ取引	(103,274)	(103,274)	—
⑦ 投資有価証券	126,900	126,900	—
⑧ 支払手形	(668,171)	(668,171)	—
⑨ 買掛金	(16,041,815)	(16,041,815)	—
⑩ 短期借入金	(846,943)	(846,943)	—
⑪ 未払金	(724,657)	(724,657)	—
⑫ 未払法人税等	(141,124)	(141,124)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
※負債に計上されている項目については、( )で示しています。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金、②受取手形、③売掛金、④電子記録債権、⑤未収入金、
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

⑥デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から掲示された価格等としています。但し、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めています。

⑦投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

⑧支払手形、⑨買掛金、⑩短期借入金、⑪未払金、⑫未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,618,485
差入保証金	164,388

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等(人)	事実上の関係				
親会社	双日㈱	100%	兼任1名	運転資金の借入	CMS及びGCMS(注1)	-	短期借入金	846,943
					借入金の支払利息	6,509	未払利息	19
					連結納税に伴う支払予定額	561,454	未払金(連結納税)	561,454
					配当金の支払	862,060	未払金	-

(注1)当社はCMS及びGCMSを利用しております。よって、借入金の残高は日々変動している為、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

親会社情報 双日株式会社(東京証券取引所に上場)

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	180,015円85銭
1株当たり当期純利益	30,659円15銭

計算書類の附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	82,148	0	—	9,703	72,445	69,728	142,173
	機械装置	8,306	0	—	1,434	6,871	63,051	69,922
	器具備品	50,193	41,810	—	45,616	46,387	194,218	240,605
	リース資産	25,358	0	—	6,456	18,902	13,378	32,280
	計	166,006	41,810	—	63,209	144,606	340,376	484,982
無形固定資産	ソフトウエア	52,030	37,272	—	23,916	65,387	—	—
	その他	0	49,072	—	2,044	47,027	—	—
	計	52,030	86,344	—	25,960	112,414	—	—

(注)1 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

船井プリンタ金型	器具備品	39,436千円
基幹システムクラウド化	ソフトウエア	33,353千円
Phoenixのライセンスフィー	その他無形固定資産	49,072千円
船井プリンタ金型の取得価額減少	器具備品	▲63千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	10,000	10,000	10,000	10,000
賞与引当金	266,000	305,000	266,000	305,000
役員退職慰労引当金	22,298	0	0	22,298

(注) 引当金の計上の理由及びその額の算定方法は、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項」に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
役員報酬	114,693
給料	1,326,796
通勤費	35,556
賞与引当金繰入額	543,454
退職金	62,888
福利厚生費	301,011
旅費交通費	289,136
借地借家料	268,499
リース料	34,016
租税公課	92,666
通信費	37,773
交際費	21,542
運送費	12,393
保険料	23,777
消耗品費	14,471
広告費	21,413
事務委託料	586,035
減価償却費	53,978
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ関係費	76,873
信用調査費	17,110
雑費	120,247
計	4,054,337

KPMG あずさ監査法人

双日マシナリー株式会社

監査報告書及び計算書類等
第31期
自　2019年4月　1日
至　2020年3月31日

有限責任 あずさ監査法人
2020年5月

© 2020 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

双日マシナリー株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大西 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中山 博樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、双日マシナリー株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

2020年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	35,572,620	流動負債	29,009,045
現金預金	579,932	支払手形	668,171
受取手形	4,001,361	買掛金	16,041,815
売掛金	12,621,663	短期借入金	846,943
電子記録債権	1,006,258	リース債務	3,485
商品	8,856,405	未払金	724,657
前渡金	7,716,193	未払法人税等	141,124
前払費用	56,004	未払費用	61,820
未収入金	625,258	預り金	35,948
預け金	95,294	前受金	10,086,453
その他	24,247	賞与引当金	305,000
貸倒引当金	▲ 10,000	その他	103,623
固定資産	2,483,813	固定負債	58,477
有形固定資産	144,606	リース債務	17,415
建物	72,446	資産除去債務	18,787
機械装置	6,871	その他	22,275
器具備品	46,387	負債合計	29,067,522
リース資産	18,902	純資産の部	
無形固定資産	112,415	株主資本	9,052,854
ソフトウエア	65,387	資本金	1,500,000
その他	47,027	資本剰余金	833,000
投資その他の資産	2,226,791	資本準備金	833,000
投資有価証券	1,745,385	利益剰余金	6,719,854
子会社株式	87,257	利益準備金	81,601
差入保証金	164,388	その他利益剰余金	6,638,252
繰延税金資産	211,879	別途積立金	24,000
その他	17,880	繰越利益剰余金	6,614,252
		評価・換算差額等	▲ 63,942
		その他有価証券評価差額金	7,709
		繰延ヘッジ損益	▲ 71,651
		純資産合計	8,988,911
資産合計	38,056,434	負債・純資産合計	38,056,434

損益計算書

自　2019年4月1日
至　2020年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			77,033,752
売上原価			70,712,016
売上総利益			6,321,735
販売費及び一般管理費			4,054,337
営業利益			2,267,398
営業外収益			
受取利息		1,347	
受取配当金		29,075	
その他の営業外収益		12,819	43,242
営業外費用			
支払利息		6,508	
為替差損		6,275	
手形売却損		3,617	
その他の営業外費用		15,917	32,219
経常利益			2,278,421
特別利益			
訴訟関連収入		50,825	50,825
特別損失			
固定資産除却損		0	0
税引前当期純利益			2,329,247
法人税、住民税及び事業税		817,120	
法人税等調整額		▲ 18,807	798,313
当期純利益			1,530,933

株主資本等変動計算書

自　2019年4月1日
至　2020年3月31日

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	5,945,379	6,050,980	8,383,980
当期変動額							
剰余金の配当					▲ 862,060	▲ 862,060	▲ 862,060
当期純利益					1,530,933	1,530,933	1,530,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	668,873	668,873	668,873
当期末残高	1,500,000	833,000	81,601	24,000	6,614,252	6,719,854	9,052,854

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	427	▲ 21,406	▲ 20,978	8,363,002
当期変動額				
剰余金の配当				▲ 862,060
当期純利益				1,530,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,281	▲ 50,245	▲ 42,963	▲ 42,963
当期変動額合計	7,281	▲ 50,245	▲ 42,963	625,909
当期末残高	7,709	▲ 71,651	▲ 63,942	8,988,911

個別注記表

重要な会計方針に係る事項
1. 資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しています。
その他有価証券
時価のあるもの ・・・期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
時価のないもの ・・・移動平均法による原価法を採用しています。
(2)デリバティブ
時価法を採用しています。
(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法又は先入先出法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産は除く)・・・定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
(2)無形固定資産・・・定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以下)に基づく定額法を採用しています。
(3)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき算定した金額を計上し、貸倒懸念債権、破産更生債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
(2)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しています。

4. ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっています。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約取引をヘッジ手段として用いており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としています。
(3)ヘッジ方針
会計処理細則に基づき、為替相場の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引

を利用しており、投機目的のものはありません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価は省略しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　340,376千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権	35,864千円
関係会社に対する短期金銭債務	849,561千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	102,147千円
	仕入高	98千円
	その他営業取引の取引高	139,190千円
	営業外取引の取引高	
	受取利息	189千円
	支払利息	6,509千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式総数

当事業年度の末日における発行済株式総数は普通株式49,934株です。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日株主総会決議	普通株式	862,060	17,264	2019年3月31日	2019年6月14日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	93,391
未払事業税	26,037
繰延ヘッジ損益	31,623
未払社会保険料	15,003
有価証券評価損	10,792
投資有価証券	5,620
役員退職慰労引当金	6,820
資産除去債務	5,752
商品評価損	7,000
貸倒引当金繰入超過額	3,062
未払金	431
減価償却超過額	2,163
その他	13,239
繰延税金資産合計	220,938
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	4,101
有価証券評価差額(注)	3,402
その他	1,554
繰延税金負債合計	9,058
繰延税金資産(純額)	211,879

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しています。受取手形及び売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、リスク管理総合基準に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場企業の株式であり、定期的に財政状態等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020 年3月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません(注2. を参照ください)。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預金	579,932	579,932	—
② 受取手形	4,001,361	4,001,361	—
③ 売掛金	12,621,663	12,621,663	—
④ 電子記録債権	1,006,258	1,006,258	—
⑤ 未収入金	625,258	625,258	—
⑥ デリバティブ取引	(103,274)	(103,274)	—
⑦ 投資有価証券	126,900	126,900	—
⑧ 支払手形	(668,171)	(668,171)	—
⑨ 買掛金	(16,041,815)	(16,041,815)	—
⑩ 短期借入金	(846,943)	(846,943)	—
⑪ 未払金	(724,657)	(724,657)	—
⑫ 未払法人税等	(141,124)	(141,124)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
※負債に計上されている項目については、( )で示しています。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金、②受取手形、③売掛金、④電子記録債権、⑤未収入金、
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

⑥デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から掲示された価格等としています。但し、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めています。

⑦投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

⑧支払手形、⑨買掛金、⑩短期借入金、⑪未払金、⑫未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,618,485
差入保証金	164,388

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等(人)	事実上の関係				
親会社	双日㈱	100%	兼任1名	運転資金の借入	CMS及びGCMS(注1)	-	短期借入金	846,943
					借入金の支払利息	6,508	未払利息	19
					連結納税に伴う支払予定額	561,454	未払金(連結納税)	561,454
					配当金の支払	862,060	未払金	-

(注1)当社はCMS及びGCMSを利用しております。よって、借入金の残高は日々変動している為、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

親会社情報　双日株式会社(東京証券取引所に上場)

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	180,015円85銭
1株当たり当期純利益	30,659円15銭

計算書類の附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	82,148	0	—	9,703	72,445	69,728	142,173
	機械装置	8,305	0	—	1,434	6,871	63,051	69,922
	器具備品	50,193	41,810	—	45,616	46,387	194,218	240,605
	リース資産	25,358	0	—	6,456	18,902	13,378	32,280
	計	166,006	41,810	—	63,209	144,606	340,376	484,982
無形固定資産	ソフトウエア	52,030	37,272	—	23,916	65,387	—	—
	その他	0	49,072	—	2,044	47,027	—	—
	計	52,030	86,344	—	25,960	112,415	—	—

(注)1 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

船井プリンタ金型	器具備品	39,373千円
基幹システムクラウド化	ソフトウエア	33,353千円
Phoenixのライセンスフィー	その他無形固定資産	49,072千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	10,000	10,000	10,000	10,000
賞与引当金	266,000	305,000	266,000	305,000
役員退職慰労引当金	22,298	—	22,298	—

(注) 1 引当金の計上の理由及びその額の算定方法は、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項」に記載しております。

(注) 2 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度を2018年7月6日をもって廃止し、2019年6月14日の株主総会において打ち切り支給額を退任時に支給することを決議したことをうけ、「その他(固定負債)」へ振り替えております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
役員報酬	114,693
給料	1,326,796
通勤費	35,556
賞与引当金繰入額	543,454
退職金	62,888
福利厚生費	301,011
旅費交通費	289,136
借地借家料	268,499
リース料	34,016
租税公課	92,666
通信費	37,773
交際費	21,542
運送費	12,393
保険料	23,777
消耗品費	14,471
広告費	21,413
事務委託料	586,035
減価償却費	53,978
コンピューター関係費	76,873
信用調査費	17,110
雑費	120,247
計	4,054,337